

パパ・ママ応援ショップ『LINE版優待カード』の運用について

埼玉県では、協賛店のPR機能の拡大と、利用者の利便性向上のため、LINE版のパパ・ママ応援ショップ優待カードを運用しています。

紙の優待カードとあわせて、従業員の皆様への周知をお願い申し上げます。

優待カードは2種類



LINE版



紙版

どちらのカードの提示でもご対応をお願いします



1 埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」トーク画面で協賛店PRができます！



【LINEトーク画面 イメージ】

協賛店の「新規登録」または「特典内容の変更」について、埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」のトーク画面に、画像付きで店舗情報を掲載できます。掲載をご希望される場合は、下記(2)のとおりメールにてご依頼ください。

(1)掲載内容

トーク画面上で、左図の丸枠部分に店名、市町村名、画像を掲載いたします。

画像をタップすると、協賛店検索サイトの店舗情報ページにリンクし、お店の登録内容を確認できます。

(2)掲載依頼方法（メール受付）

- ①メール本文に「LINE掲載希望」と入力、「店舗名」、「連絡先」を明記。
- ②画像を添付。
※1枚まで。JPEG形式で提出してください。
※掲載可能な画像数に調整させていただく場合があります。
- ③「特典内容変更」の場合は「協賛内容変更届」もご提出ください。

■提出先メールアドレス

埼玉県少子政策課 a3320-40@pref.saitama.lg.jp

■トーク画面への投稿日

ご依頼日から投稿日まで、1～2週間程度のお時間をいただきます。依頼状況によっては投稿日を調整する場合があります。

パパ・ママ応援ショップに関する投稿を受け取れる方

埼玉県から情報を受け取るためには、利用者による「受信設定」が必要です。パパ・ママ応援ショップの店舗PRは、受信設定の設定項目「ほしい情報」の「子育て・教育」にチェックを入れた方に届きます。

2 LINE版優待カードの提示画面について

利用者からLINE版優待カード画面(図1)を提示されます。

- 利用者が対象世帯であるかを確認する必要がある場合
優待カード画面(図1)丸枠の「利用者情報を見る」をタップしてください。
画面を下にスクロールすると、利用者情報(子どもの氏名・生年月日等)を確認できます。
妊娠中の方は出産予定日が子どもの生年月日欄に入力されています。(図2)

【図1】
LINE版優待カード 提示画面



【図2】
利用者情報画面



※紙版カード裏面と同様の
内容が表示されます。

LINE版優待カードを利用できる方は、紙の優待カードをお持ちの方と同様です。
(18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子または妊娠中の方がいる家庭)

お問い合わせ先

埼玉県 福祉部 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
電話 048-830-3343 FAX 048-830-4784
E-mail a3320-40@pref.saitama.lg.jp



さいたまっち



コバトン